## 出雲崎町の給与・定員管理等について

### 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	4,592	3,672,286	137,032	516,788	14.1	14.5

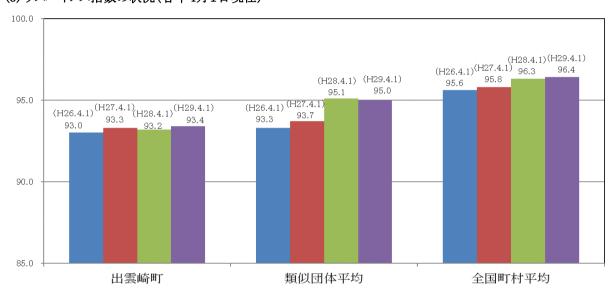
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	ř	給		費	
区 分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	
28年度	60	211,409	27,670	81,262	320,341	

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,339	5,447

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

[ 実施

未実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。若年層については据置き。高齢層については最大4.4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 技能労務職の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。 管理職員特別勤務手当について、見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

C 74.11.21.11.						
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)		
出雲崎町	40.3 歳	294,925 円	330,988 円	312,165 円		
新潟県	43.7 歳	336,244 円	412,968 円	368,680 円		
国	43.6 歳	330,531 円	_	410,719 円		
類似団体	40.7 歳	292,487 円	334,173 円	317,174 円		

#### ②技能労務職

	·	公務員				民間			参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額 (国比較ベース)		平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
出雲崎町	50.1 歳	3 人	288,933 円	313,519 円	303,100 円	-	-	-	-
うち自動車 運 転 員	歳	* 人	296,550 円	323,679 円	308,050 円	自 家 用 乗用 自動車運転員	58.4 歳	197,800 円	
新潟県	53.3 歳	453 人	350,582 円	390,767 円	373,968 円	-	1	-	1
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円		328,360 円	-	-	_	-
類似団体	52.8 歳	2 人	280,054 円	303,701 円	292,364 円	-	-	-	-

	参考				
区分	年収ベース(試算値)の比較				
, ,,	公務員 (C)	民間 (D)	C/D		
出雲崎町	ı	ı	ı		
うち自動車 運 転 員	5,204,933 円	2,422,100 円			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26年~平成28年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ペースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区	分	出雲崎町	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	184,800 円	一般職 178,200 円
一列又1JL又和以	高 校 卒	146,100 円	150,500 円	一般職 146,100 円
技能労務職	高 校 卒	143,500 円	148,200 円	143,500 円
1又比力 份 収	中学卒	128,800 円	135,500 円	_

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

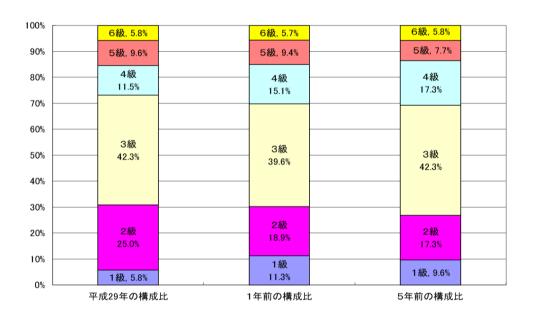
区	分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	274,000 円	304,457 円	332,400 円	361,400 円
州又十丁华又相联	高 校 卒	_			_
技能労務職	高 校 卒	_			_
1人化力伤帆	中 学 卒	_		_	_

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事補、技師補、主事、技師	人 3	% 5.8	円 141,600	円 246,600
2	級	主事、技師	人 13	% 25.0	円 191,700	円 303,400
3	級	主任、副参事、係長	人 22	42.3	円 227,900	円 349,200
4	級	課長補佐、参事	人 6	% 11.5	円 261,100	円 380,200
5	級	参事、課長等	人 5	9.6	円 287,100	円 392,200
6	級	課長等	人 3	% 5.8	円 317,700	円 409,400

(注)1 出雲崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(出雲崎町)

<u> </u>	~~~~八千叶仙少百用小儿				
平	成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理	<b>L職員</b>	一般職員	
イ.	人事評価を活用している	0		0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位、標準の区分				0
	標準、下位の区分		0		
	標準の区分のみ(一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況 (全職種)

## (1) 期末手当・勤勉手当

出雲崎町	新潟県	围
1人当たり平均支給額(平成28年度)	1人当たり平均支給額(平成28年度)	_
1,390 千円	1,644 千円	
(平成28年度支給割合)	(平成28年度支給割合)	(平成28年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分 1.70 月分	2.60 月分 1.70 月分	2.60 月分 1.70 月分
( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
•役職加算 5~15%	·役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%
	·管理職加算 15~25%	·管理職加算 10~25%

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(出雲崎町)

	平成29年度中における運用	管理	<b>L職員</b>	一般職員	
イ.	人事評価を活用している	0		0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0		0	0
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)		0		
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

## (2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

	出雲崎町			玉		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措	置		その他の加算措置	置		
定年前早期退	:職特例措置(2%~20	%加算)	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			
1人当たり平均支	<b></b>	6,406千円				

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当

出雲崎町は、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。

## (4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年)	度決算)				1	千円	
支給職員1人当たり平	区均支給年額(平成28年度)	決算)				380	円
職員全体に占める手	当支給職員の割合(平成28	8年度)				3	%
手当の種類(手当数)					4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象	業務	文紹美績 (平成28年度決 (平成28年度決	左記職員に対	けするラ	支給単価
税滞納処分手当	税務職員	税滞納処分		- 千円	日額350円		
防疫等作業手当	保健師等	感染症防疫作	乍業	1 千円	感染症 家畜伝染病		290円 380円
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地の取得等を	交渉	- 千円	日額650円		
行旅病人等収容手当	行旅病人の救護等従事職員	行旅病人の救討	蒦等	— 千円	行旅病人 行旅死亡人	1回 1回:	290円 1,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	12,728 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	219 千円
支給実績(平成27年度決算)	11,764 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	196 千円

(注)職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)	
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・その他の扶養親族 6,500円 配偶者がない場合 1人は 11,000円 ・満16歳年度初めから 満22歳年度末 までの間にある子1人につき 5,000円加算	異なる	・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 配偶者がない場合 1人は10,000円 ・父母等 6,500円 配偶者がない場合 1人は9,000円	7,101 千円	229,065 円	
住居手当	借家・借間に居住し、月額12,000円を 超える家賃を支払っている職員に対し、 家賃額に応じ最高 27,000円まで支給	同じ		3,969 千円	283,515 円	
通勤手当	<ul> <li>・公共交通機関(電車、バス等)利用者 負担している運賃額に応じて 最高 55,000円まで支給</li> <li>・自動車等使用者 使用距離に応じて 最高 24,500円まで支給</li> </ul>	異なる	・自動車等使用者 使用距離に応じて 最高31,600円まで 支給	3,078 千円	71,588 円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、 職務の特殊性に基づき20,000円〜 26,000円を支給	異なる	官職別等に俸給月額の 100分の25を超えない 範囲の額	2,688 千円	298,667 円	

## 5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

	区	1.	分	給	料	月額	等			
給						(参考)類	質似団体に	おける	最高/最低額	額
	町		長	649,000	円		840,000	円/	416,500	円
料	副	町	長	518,000	円		705,000	円/	385,000	円
報	議		長	260,000	円		395,000	円/	160,000	円
	副	議	長	199,000	円		310,000	円/	140,000	円
酬	議		員	186,000	円		290,000	円/	130,000	円
	町		長	(平成28年度支給割合)						
期	副	町	長		3.25	月分				
末手	議		長	(平成28年度支給割合)						
当	副	議	長		3.30	月分				
	議		員							
退				(算定方式)		(1期の	手当額)		(支給時	拼)
職	町		長	649,000円×在職月数×0.44		13,706	,880 円		(任期4	毎)
手当	副	町	長	518,000円×在職月数×0.26		6,464	,640 円		(任期4	毎)
$\exists$	備		考							

<sup>(</sup>注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

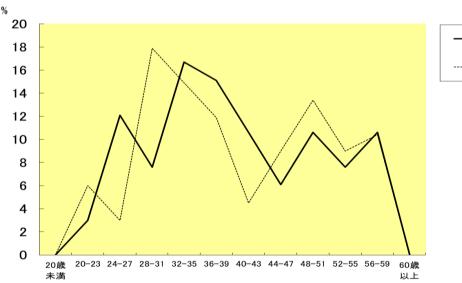
## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区	分	職	員数	対前年	
部「	·····································	<u></u>	/	平成29年	平成28年	増減数	主な増減理由
		議	会	2	2		
		総	務	14	15	$\triangle 1$	退職者不補充による減
		税	務	5	5		
	般	民	生	5	4	1	育児休業者の欠員補充による増
普	行	衛	生	8	8		
普通	政	農林	水産	7	7		
会 計	部門	商	エ	3	3		
部	1	土	木	6	7	$\triangle 1$	欠員の不補充による減
門	計		計 50		51	△ 1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 108.89人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 162.45人)
	孝	<b></b>	門	9	9		
	小 計		小計 59		60	△ 1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 128.48人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数188.16人)
公	徻	剪易才	〈道	1	1		
営会	営会 下水		道	2	2		
企計 業部	-	その	他	4	4		
等門		小青	十	7	7		
	合 計		66 [ 70 ]	67 [ 70 ]	△ 1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 143.73人	

<sup>(</sup>注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長は含まない。)

## (2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



—— 構成比	
5年前の構成比	

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数		2	8	5	11	10	7	4	7	5	7		66

<sup>(</sup>注) 職員数は一般職に属する職員である。(教育長は含まない。)

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

# (3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	(人)	51	51	51	51	51	50	<b>▲</b> 1 ( <b>▲</b> 2.0%)
教 育	(人)	10	10	10	9	9	9	<b>▲</b> 1 ( <b>▲</b> 10.0%)
普通会計 計	(人)	61	61	61	60	60	59	<b>▲</b> 2 ( <b>▲</b> 3.3%)
公営企業会計 計	(人)	7	7	7	7	7	7	
総合計	(人)	68	68	68	67	67	66	<b>▲</b> 2 ( <b>▲</b> 2.9%)

<sup>(</sup>注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。(平成27年からは教育長を含まない。)